

非常変災時における措置について(保存版)【R8.5.29改訂】

①枚方市に「レベル4以上の各種警報」、「特別警報」のいずれか一つでも発表された場合

- 午前7時の時点で発表されている場合は臨時休業となります。
- 登校後に発表された場合は、状況が判断できるまで原則として学校待機となります。

②枚方市に「レベル3氾濫警報」、「レベル3大雨警報」、「レベル3土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」のいずれか一つでも発表された場合、児童の安全確保のため、以下の措置をとります。

1 午前7時現在

- 「レベル3氾濫警報」、「レベル3大雨警報」、「レベル3土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が発表されているときは、児童の登校を見合わせ、解除になるまで**自宅待機**とします。

2 午前9時現在

- 「レベル3氾濫警報」、「レベル3大雨警報」、「レベル3土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が解除されたときは、第2校時より授業を行います。
(9時35分までに集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)
- 引き続きいずれかが発表中の場合は、解除になるまで**自宅待機**とします。

3 午前10時現在

- 「レベル3氾濫警報」、「レベル3大雨警報」、「レベル3土砂災害警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」が解除されたときは、第3校時より授業を行います。
(10:40までに集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で12:20ごろ下校します。)
- 引き続きいずれかが発表中の場合は、**臨時休校**とします。
- ご家庭での昼食の用意をお願いします。

4 登校後、児童が在校中に警報が発表された場合

- 原則として学校待機します。
- 学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、避難指示の発令等の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保ができましたら、**引き渡し下校**をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりまなびポケット等でお知らせします。

③地震に関する措置について

- 枚方市に震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業の措置をとります。
- 土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とします。

④その他

- 学校への問い合わせは、混乱をきたしますので、ご遠慮ください。気象情報に基づいて、上記内容をご確認の上、ご判断ください。また、まなびポケットの通知にご留意ください。
- 留守家庭児童会・オープンスクエアの対応につきましては、留守家庭児童会・オープンスクエアから配付されている対応一覧でご確認ください。